

# 4F 音楽ホール・ミニコンサートホール・練習室・音楽研修室

## ◆施設利用料

※冷暖房費はいただいております

施設名	使用可能時間	使用料 (単位:円)						
		区分		面積等	施設利用料			
音楽ホール	9:00~22:00 コンサート 音楽発表会 音楽練習等				(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(9:00~17:00)	17:00~1時間あたり
		入場料なしの場合 入場料1,500円以下の場合	平日	700席	25,170	33,560	58,730	9,860
			土日祝		33,870	45,160	79,030	13,250
		上記以外の場合	平日		42,450	56,600	99,050	16,970
			土日祝		59,850	79,800	139,650	24,070
		ミニコンサートホール (第1練習室)	9:00~22:00 音楽発表会 音楽練習等			95㎡ 100席	4,800	6,400
入場料なしの場合 入場料1,500円以下の場合	平日			5,580	7,440		13,020	2,120
	土日祝			8,850	11,800	20,650	3,390	
上記以外の場合	平日			10,500	14,000	24,500	4,030	
	土日祝			1時間 590円				
練習の場合								
第2練習室	9:00~22:00	65㎡50人用	1時間420円	<b>■留意事項</b> ●練習室の使用は、1日1回4時間までです。ただし第3練習室については連続2時間までです。 ●音楽ホール・練習室での飲食・喫煙は禁止です。 ●ミニコンサートホールは、可動式のステージや客席により様々なレイアウトでのコンサートができます。通常は第1練習室としてご使用いただいております。 ●学会・講演会等、音楽以外の目的で音楽ホールを使用するときは、入場料の設定の有無にかかわらず、「上記以外の場合」の料金を適用いたします。				
第3練習室	9:00~22:00	25㎡ 5人用	1時間300円					
音楽研修室	9:00~22:00	65㎡	1時間1,060円					

## ■設備利用料 1式 (台)

- 音楽ホール
  - ・パイプオルガン ..... ¥23,750
  - ・フルコンサートグランドピアノ
    - 外国製 ..... ¥11,730
    - 日本製 ..... ¥ 5,870
  - ・音響設備 ..... ¥ 2,440
  - ・照明設備 ..... ¥ 4,770
  - ・平台 ..... ¥ 2,410
 他に所作台等の舞台設備あり。
- ミニコンサートホール
  - ・音響設備 ..... ¥ 1,170
  - ・照明設備 ..... ¥ 1,170
  - ・可動ステージ ..... ¥ 2,410
- 第3練習室
  - ・ポジティブオルガン ..... ¥ 840
- 音楽ホール・ミニコンサートホール共通
  - ・チェンバロ ..... ¥ 5,870

※パイプオルガン・ポジティブオルガン・チェンバロは使用条件あり。  
 ※ミニコンサートホール(第1練習室)と第2練習室のピアノ使用料は無料。

## ■施設の利用範囲

音楽ホール	パイプオルガンの普及・利用促進を含むクラシック主体の音楽会、邦楽や邦舞等の伝統文化の催事、講演会、学会その他これらに類するもので常時一定の音量を超えないもの
ミニコンサートホール(第1練習室)	音楽会及び音楽練習のため使用するもの
第2練習室	音楽練習のため使用するもの
第3練習室	オルガン練習のため使用するもの
音楽研修室	音楽に係る各種会議、研修会その他これらに類するもの

## ■料金例

- ・土曜日に、ピアノ教室の発表会を入場無料で。
- ・午前中に舞台の仕込みとリハーサル。午後に発表会を開催し、片付けを含めて午後5時に終了。

## 利用会場

- ・音楽ホール

## 利用料金

- 施設使用料
    - 仕込み・リハーサル ¥16,935
    - 公演(本番) ¥45,160
    - 施設使用料小計 ¥62,095
  - 設備使用料
    - 外国製ピアノ1台 ¥11,730
    - 音響設備 ¥ 2,440
    - 照明設備 ¥ 4,770
    - 設備利用料小計 ¥18,940
  - 利用料合計 ¥81,035
- ¥33,870 (土日祝の使用で入場料¥1,500以下の午前分)  
 2 (仕込み・リハーサル料金)  
 (土日祝の使用で入場料¥1,500以下の午後分)

※詳しくは、秋田アトリオン事業部へお問い合わせください。

◆受付期間

音楽ホール	音楽の公演(本番)	利用日の12ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで
	音楽以外の催事	利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで。 月・火・木曜日に限っては、利用日の12ヶ月前の月の初日から (ただし、同時に音楽の公演(本番)申請があった場合は、音楽の公演(本番)が優先になります)
	音楽公演(本番)日以前の練習(リハーサル)	利用日の3ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで。 月・火・木曜日に限っては、利用日の12ヶ月前の月の初日から (ただし、同時に公演(本番)申請があった場合は、公演(本番)が優先になります)
	公演(本番)を伴わない練習 パイプオルガンの練習	利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで
ミニコンサートホール (第1練習室)	練習以外(本番、リハーサル)	利用日の12ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで。 (ただし、同時に公演(本番)申請があった場合は、公演(本番)が優先になります)
	練習のみ	利用日の3ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで
第2練習室 第3練習室(オルガン練習室) 音楽研修室		利用日の3ヶ月前の月の初日から利用日の7日前まで

●月の数え方

○「12ヶ月前」は使用を希望している月の一年前の同月

(例)平成18年8月に使用を希望している「12ヶ月前」は平成17年8月

○「2ヶ月前」「3ヶ月前」は使用を希望している月からそれぞれの月数を引いた月

(例)平成18年8月に使用を希望している「2ヶ月前」は平成18年8月-2ヶ月=平成18年6月

(例)平成18年8月に使用を希望している「3ヶ月前」は平成18年8月-3ヶ月=平成18年5月

●音楽ホールとミニコンサートホールについては、月の初日のみ申請日を設けます。

●練習室と音楽研修室は、先着順です。

●第1・2練習室は、音楽ホールやミニコンサートホールの公演と併用してご利用の場合、12ヶ月前からの同時申請が可能です。

◆留意事項

●ご使用になれない日

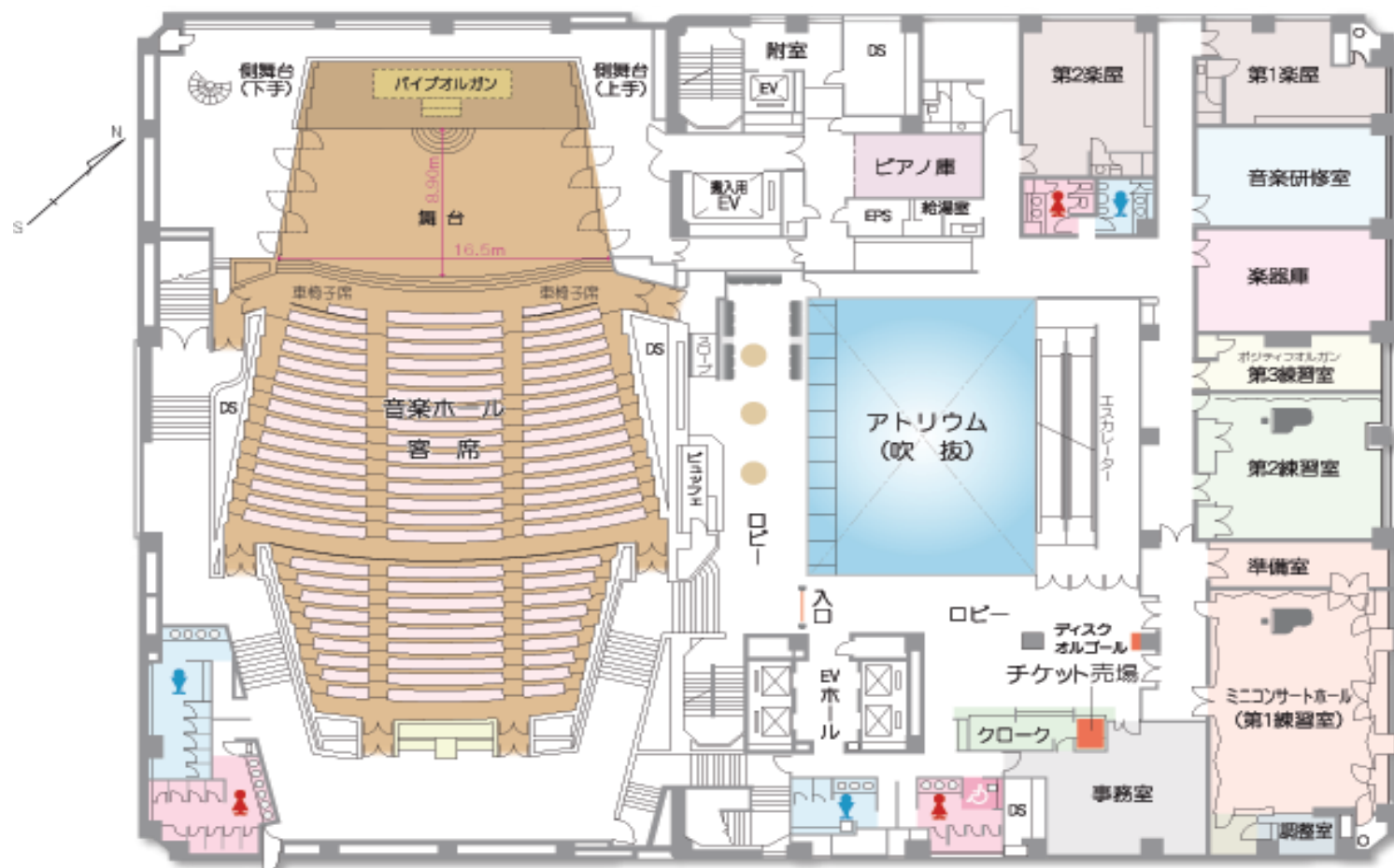
●12/29~1/3(年末年始休館) ●2月の第4日曜と9月の第1日曜(アトリオン全館休館日)

●音楽ホールは水曜日が休館です。ただし、練習室と音楽研修室は、ご使用できます。

●その他、設備点検等のため臨時休館することがあります。

●ミニコンサートホールは、音楽以外の催し物にはご使用いただけません。

●1団体による公演及び複数団体による合同公演の場合、1公演につき代表者ひとりの申請になります。



※主催者は事前に避難経路・非常階段をご確認ください。